

第35回

全国有床診療所 連絡協議会総会



富士の麓で話し合おう!
～2025年問題をチャンスに変えるために～

開催日 2022年11月5日(土)・6日(日)

会場 ハイランドリゾート
ホテル&スパ

担当 山梨県有床診療所協議会・山梨県医師会



目 次

ご挨拶	1
第35回全国有床診療所連絡協議会総会会長・山梨県医師会会長 手塚 司朗	
大会プログラム	2
会場案内図	4

第1日目 11月5日 (土)

総 会

①令和3年度庶務事業報告	5
②令和3年度収支決算書	7
③会則・会則施行規則	8
④令和4年度新執行部 (案)	15
⑤令和4年度事業計画 (案)	16
⑥令和4年度予算 (案)	17

特別講演 「令和4年度診療報酬改定を踏まえた動向について」	19
日本医師会会長 松本 吉郎	

講演 I 「わが国の人口変動と有床診療所—今後の課題」	23
日本医師会総合政策研究機構主席研究員 江口 成美	

懇親会次第	27
--------------	----

第2日目 11月6日 (日)

講演 II 「新型コロナ感染症対応を踏まえた地域医療構想及び第8次医療計画」	29
厚生労働省医政局地域医療計画課課長 鷺見 学	

シンポジウム 「富士の麓で話し合おう！2025年問題をチャンスに変えるために」	33
--	----

①「整形外科有床診療所の現状とこれから」	34
(医) 今井整形外科医院院長 今井 大助	
②「2025年のその先へ 価値ある有床診療所をつなぐ」	36
(医) 富士厚生クリニック院長 古藤 正典	
③「宿日直届けの取得と今後の展望」	38
(医) 田辺産婦人科院長 田辺 勝男	

全国有床診療所連絡協議会役員名簿 (案)	42
----------------------	----

全国有床診療所連絡協議会所在地	43
-----------------	----

全国有床診療所連絡協議会会員数	44
-----------------	----

全国有床診療所連絡協議会総会開催地一覧	45
---------------------	----

ご 挨拶



第35回全国有床診療所連絡協議会総会会長
山梨県医師会会長 手塚 司朗

新雪と麓の紅葉という取って置きのおめかしで富士山が、皆さんのお越しを心待ちにしておりました。ようこそ「富士の国やまなし」においでくださいました。WEB参加の先生方には、映像を通して秋の富士山をご堪能いただければ幸いです。

全国各地から皆様方のご参加をいただき、このたび、第35回全国有床診療所連絡協議会総会をここ山梨は富士山の麓で開催できますことはこの上ない喜びであります。足掛け3年近くにわたる新型コロナウイルス感染症との戦いに、心身共にお疲れとは存じますが、フィトンチッドたっぷりの富士山の空気でリフレッシュされるとともに本会で新たな知識を取得され、明日からの仕事の活力にしていいただければ幸いです。

有床診療所の衰退が言われて久しいものがあります。当協議会においても、様々な議論を重ね、実行に移してきました。また、国においても、診療報酬等による経営のサポートなど様々な支援を行っていただいております。しかし、残念ながら減少に歯止めがかけられないというのが実情です。

こうした中、超高齢社会の始まりとなる2025年を迎えることとなります。その1年前には、医師の働き方改革がスタートします。2024年、2025年問題で減少に拍車がかかるのか、はたまた起死回生のチャンスと成し得るか、大きなターニングポイントを迎えていると考えております。

本日は、「2025年問題をチャンスに変えるために」をテーマに、この分野のエキスパートの方々やシンポジストとして後継の第二世代の先生方をお迎えし、「有床診療所の明日」を実感できるような内容に意を用いました。

今年は、有床診療所の祖とされます小石川養生所が1722年に開設され、丁度300年という記念すべき年であります。この会議が、日本独自の歴史と文化を持つ有床診療所を継承し、さらなる発展の礎になりますことを期待しております。

結びに、本協議会のますますのご発展とご参加いただいた先生方のご健勝を祈念申し上げ、挨拶とします。



第35回 全国有床診療所連絡協議会総会 山梨大会プログラム

メインテーマ「富士の麓で話し合おう！2025年問題をチャンスに変えるために」

開催日 2022年11月5日(土)・6日(日)

開催場所 ハイランドリゾートホテル&スパ
〒403-0017 山梨県富士吉田市新西原5-6-1 TEL 0555-22-1000

第1日目 2022年11月5日(土) (受付開始 11:30~)

常任理事会・役員会 (2F 桜・B1F バンケットホール芙蓉)

12:00~12:50	全国有床診療所連絡協議会 常任理事会
12:50~13:50	全国有床診療所連絡協議会 役員会

総会・特別講演・講演会 (2F バンケットホール富士)

総合司会：山梨県有床診療所協議会理事 藤井 道孝

14:00~14:50	総 会
	1. 開会の辞 山梨県有床診療所協議会副会長 土地 邦彦
	2. 挨拶
	(1) 第35回全国有床診療所連絡協議会総会会長・山梨県医師会会長 手塚 司朗
	(2) 全国有床診療所連絡協議会会長 齋藤 義郎
	3. 祝 辞 日本医師会会長 松本 吉郎 様
	4. 議 事
	5. 次期開催県会長挨拶 福島県医師会会長 佐藤 武寿 様
	6. 閉会の辞 山梨県有床診療所協議会理事 武者 吉英

15:00~16:00	特別講演 (60分)
	「令和4年度診療報酬改定を踏まえた動向について」
	講師：日本医師会会長 松本 吉郎
	座長：山梨県医師会会長 手塚 司朗

〈休憩10分〉

16:10~16:50	講演 I (40分)
	「わが国の人口変動と有床診療所—今後の課題」
	講師：日本医師会総合政策研究機構主席研究員 江口 成美
	座長：山梨県医師会 副会長 鈴木 昌則



懇親会 (2F バンケットホール富士)

- 17:50~20:00
1. 開会の辞 山梨県医師会副会長 **鈴木 昌則**
 2. 挨拶 第35回全国有床診療所連絡協議会総会会長・山梨県医師会会長 **手塚 司朗**
 3. 祝 辞
 - (1) 山梨県知事 **長崎幸太郎 様**
 - (2) 参議院議員 **羽生田 俊 様**
 - (3) 参議院議員 **自見はなこ 様**
 4. 乾 杯 (次期開催県) 福島県医師会会長 **佐藤 武寿 様**
 5. 閉会の辞 山梨県医師会副会長 **渡邊 洋**

第2日目 2022年11月6日(日) (受付開始 8:00~)

講演会・シンポジウム・総括 (2F バンケットホール富士)

9:00~9:50 **講演 II** (50分)

「新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた地域医療構想及び第8次医療計画」

講師：厚生労働省医政局地域医療計画課課長 **鷺見 学**

座長：山梨県医師会副会長 **渡邊 洋**

〈休憩10分〉

10:00~11:30 **シンポジウム** (90分)

テーマ「富士の麓で話し合おう！2025年問題をチャンスに変えるために」

座長：山梨県有床診療所協議会会長 **田邊 譲二**

シンポジスト (各15分)

①「整形外科有床診療所の現状とこれから」… (医)今井整形外科医院院長 **今井 大助**

②「2025年のその先へ 価値ある有床診療所をつなぐ」

..... (医)富士厚生クリニック院長 **古藤 正典**

③「宿日直届けの取得と今後の展望」 (医)田辺産婦人科院長 **田辺 勝男**

ディスカッション (45分)

11:30~11:50 **総 括**

全国有床診療所連絡協議会会長 **齋藤 義郎**

11:50 **閉会の辞**

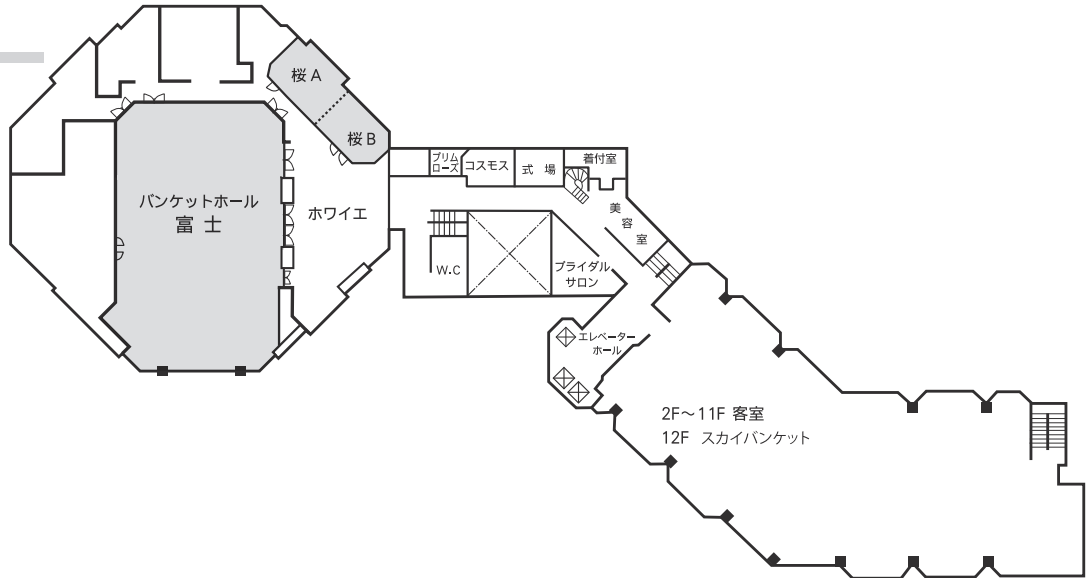
山梨県有床診療所協議会会長 **田邊 譲二**



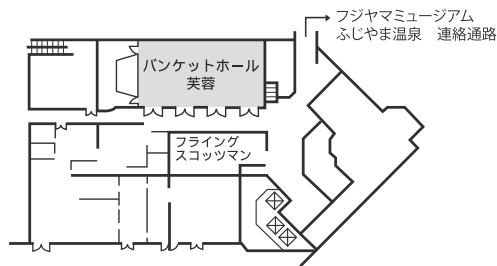
会場案内図

ハイランドリゾートホテル&スパ

2F



B1F



桜

第1日目 11月5日 (土)

常任理事会 12:00~12:50

バンケットホール芙蓉

第1日目 11月5日 (土)

役員会 12:50~13:50

バンケットホール富士

第1日目 11月5日 (土)

総会 14:00~14:50

特別講演 15:00~16:00

講演 I 16:10~16:50

懇親会 17:50~20:00

第2日目 11月6日 (日)

講演 II 9:00~9:50

シンポジウム 10:00~11:30

総括 11:30~11:50



6) 外部委員会

- ・日医有床診療所委員会（松本専務理事）
- ・日医診療報酬検討委員会（正木常任理事）
- ・日医医業税制検討委員会（小林副会長）
- ・日医地域包括ケア推進委員会（長島常任理事）
- ・日医医師会共同利用施設検討委員会（猿木副会長）
- ・厚労省外来機能報告等に関するワーキンググループ（猿木副会長）
- ・厚労省医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究委員会（長島常任理事）

3. 刊 行 物

有診協ニュース NO.77



令和3年度 全国有床診療所連絡協議会収支決算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

収入の部

款 項	令和3年度 予 算	令和3年度 決 算	比 較		備 考
			増	減	
第1款 会 費	39,650,000	31,800,000		7,850,000	(北海道) 1,290,000円 (兵庫) 710,000円 (青 森) 750,000円 (和歌山) 360,000円 (岩 手) 520,000円 (鳥 取) 230,000円 (秋 田) 520,000円 (鳥 根) 450,000円 (福 島) 410,000円 (岡 山) 1,100,000円 (茨 城) 880,000円 (広 島) 1,580,000円 (栃 木) 930,000円 (山 口) 1,080,000円 (群 馬) 600,000円 (徳 島) 1,200,000円 (千 葉) 750,000円 (香 川) 830,000円 (山 梨) 330,000円 (愛 媛) 1,110,000円 (長 野) 350,000円 (高 知) 420,000円 (富 山) 260,000円 (佐 賀) 2,040,000円 (石 川) 600,000円 (長 崎) 2,120,000円 (岐 阜) 950,000円 (徳 本) 2,380,000円 (静 岡) 670,000円 (宮 崎) 1,800,000円 (三 重) 560,000円 (鹿児島) 2,720,000円 (滋 賀) 500,000円 (沖 縄) 350,000円 (個人会員) 470,000円
第2款 雑 収 入	1,000	539		461	預金利息
第3款 前年度繰越金	75,993,232	75,993,232			
合 計	115,644,232	107,793,771		7,850,461	

支出の部

款 項	令和3年度 予 算	令和3年度 決 算	比 較		備 考
			増	減	
第1款 会議費	15,000,000	8,728,613		6,271,387	総会補助金(送料含む) 5,000,000円 会計監査、常任理事会(2回)、役員会(3回)
第2款 災害対策費	20,000,000	0		20,000,000	
第3款 広報活動費	3,000,000	1,133,220		1,866,780	日医及び行政他との懇談会等
第4款 譲渡関連費	10,000,000	3,388,000		6,612,000	自民党譲渡総会及び勉強会等
第5款 IT関連費	4,000,000	1,510,020		2,489,980	ホームページ保守・管理料・更新料
第6款 調査研究費	3,000,000	321,020		2,678,980	有床診療所に関する調査研究等
第7款 印刷費	6,000,000	476,850		5,523,150	会報、封筒他
第8款 消耗品費	3,000,000	648,277		2,351,723	パソコン・複合機リース他、宛名シール、用紙など
第9款 通信費	3,000,000	1,215,431		1,784,569	電話、電報、送料、インターネット利用料、NTT(WEB)利用料
第10款 交通費	500,000	21,330		478,670	タクシー代他
第11款 給与費	8,000,000	5,476,575		2,523,425	委任料、法定福利費、事務職員給与、766円料
第12款 渉外費	3,000,000	2,036,760		963,240	生花、香典他
第13款 事務室経費	2,000,000	699,210		1,300,790	家賃、光熱費他
第14款 雑 費	300,000	72,526		227,474	振込手数料他
第15款 予 備 費	34,844,232	0		34,844,232	
支出合計		25,727,832			
繰 越 金		82,065,939	82,065,939		次年度繰越金
合 計	115,644,232	107,793,771		7,850,461	

以上のとおり相違ないことを証明します。

剰余金 82,065,939円

令和4年7月2日

会計監査理事 吉 賀 攝



枝 國 源 一 郎





全国有床診療所連絡協議会会則

第1章 名 称

- 第1条** 本会は全国有床診療所連絡協議会と称する。
- 2 本会は各都道府県に各都道府県有床診療所協議会を設ける。

第2章 目的と事業

(目的)

- 第2条** 有床診療所が互いに強い連携をもって、その発展と健全運営をはかり、医師と地域の人々との良い関係を今後も堅持し、日本医師会と協力して研修を積みながら、地域の医療に貢献することを目的とする。

(事業)

- 第3条** 本会は第2条の目的を達するため、次に掲げる事業を行なう。
- (1) 総会・研究会等の開催に関する事項
 - (2) 日本医師会との連携及び協力に関する事項
 - (3) 会誌発行に関する事項
 - (4) 情報の収集、調査、研究、広報に関する事項
 - (5) 有床診療所の管理運営及び施設の改善向上に関する事項
 - (6) 地域医療の向上と地域の保健・福祉・介護の充実にに関する事項
 - (7) 電子媒体による啓発活動と、会員への情報伝達に関する事項
 - (8) その他目的達成上必要な事項

第3章 会 員

(会員資格)

- 第4条** 会員は有床診療所の開設者及びその施設の勤務医師、あるいは日本医師会会員であって本会の目的に賛同する医師とする。

(入会・退会)

- 第5条** 次の各項に該当する者は本会会員となる。
- (1) 各都道府県有床診療所協議会会員。
 - (2) 都道府県有床診療所協議会が未設立の都道府県においては、会員資格を有し入会を希望する者。
- 2 次の各項に該当する会員は本会を退会したものとみなす。
- (1) 各都道府県有床診療所協議会を退会したとき。
 - (2) 会員たる資格を喪失したとき。

(年会費・臨時会費)

- 第6条** 会員は役員会の議を経て定めた年会費を納入しなければならない。
- 2 会長は緊急やむを得ない事情ありと認めたときは、役員会の承認を経て臨時会費を徴収することができる。
 - 3 ただし、特別な事情の申し出がある者に対しては、役員会の議を経てその額を減免することができる。



(戒告又は除名)

第 7 条 会員が本会の名誉を毀損し、又は目的達成に反するような行動があったときは、会長は役員会の議決を経て戒告又は除名することができる。

第 4 章 役 員

(役員の種類)

第 8 条 本会に次の役員を置く。

会 長	1 名
副 会 長	若干名
常任理事	若干名
理 事	各都道府県有床診療所協議会から 1 名とする
監 事	2 名

(役員を選出)

第 9 条 会長は、役員会において本会員の中から選出する。

- 2 副会長は、本会会員の中から会長が指名する。その順位は会長が決定する。
- 3 常任理事は、ブロック選出常任理事及び、会長指名による専務理事並びに若干名の会務担当常任理事とする。
ブロック選出常任理事は、施行規則に定める全国 7 ブロックより、それぞれのブロック協議会の協議によって、当該ブロック協議会所属会員より選出する。
その定数は、会員数 300 名につき 1 名とし、会員数が 300 名未満の端数を生じた場合には、150 名を超えるときのみ定数に 1 名を加えることとする。
300 名以下のブロックは 1 名とする。
- 4 理事は、それぞれの各都道府県有床診療所協議会の協議によって、当該協議会所属会員より 1 名を選出する。
なお、理事はブロック選出常任理事あるいは会長指名常任理事を兼ねることができる。
- 5 監事の選任は総会でこれを行なう。会長は監事の内 1 名を常任監事とする。
- 6 会長は本会会員の中から最高顧問を指名することができる。
- 7 会長・副会長及び最高顧問は常任理事とする。
ブロック選出常任理事が会長あるいは副会長に就任した場合には、当該常任理事の後任補充は、原則として行わないものとする。
- 8 選出された全ての役員は総会での承認を得るものとする。

(役員職務)

第 10 条 会長は本会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。
- 3 専務理事は会務を掌理し、会長・副会長がともに事故ある時は、その職務を代行する。
- 4 常任理事は常任理事会を組織し、会務を執行する。
- 5 理事は役員会において、次に掲げる事項を処理する。
 - (1) 常任理事会の会務執行内容の確認
 - (2) 定期総会議案の承認



- (3) 会長の選出
 - (4) 名誉会長・顧問及び参与の選任
 - (5) 年会費と臨時会費徴収の決定
 - (6) 会員の戒告又は除名の決定
 - (7) 委員会の設置
 - (8) 会則施行規則の変更や追加の承認
- 6 理事は役員会における報告や決定事項を、速やかに各都道府県有床診療所協議会会員に伝達する任を負う。
 - 7 監事は本会の会計財産及び会務執行の状況を監査する。

(役員任期)

第11条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 役員は任期満了後であっても、後任者が就任するまではその職務を行なわなければならない。
- 3 役員に欠員を生じた場合は、必要に応じて補欠者を選出する。補欠による就任役員承認は、総会までの期間は常任理事会によるものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

第5章 名誉会長・顧問及び参与

第12条 本会に名誉会長・顧問及び参与を置くことができる。本会の目的達成のため必要であると認めた者の中から、役員会の承認を経て会長が委嘱する。

- 2 名誉会長・顧問及び参与は、会長の要請により会議に出席して意見を述べるができる。
- 3 その任期は、委嘱した会長の任期と一致するものとするが、再任を妨げない。

第6章 会 議

(会議の種類)

第13条 会議は総会、役員会、常任理事会及び委員会とする。

(定期・臨時総会)

第14条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

- 2 定期総会は毎年1回開催するものとし、各都道府県の持ち回りとする。定期総会会長は開催都道府県医師会長、又は当該都道府県の有床診療所協議会会長が当たり、定期総会運営の一切を主管する。
- 3 総会議長は開催都道府県の有床診療所協議会役員がこれに当たる。
- 4 本会会長が必要と認めたとき、又は会員の3分の1以上の希望があれば臨時総会を開くことができる。この臨時総会の会長は本会会長が務め、臨時総会議長は総会出席会員の中から選出する。

(総会の議決・報告事項)

第15条 次に掲げる事項は、総会で議決又は報告をすることとする。

- (1) 会則の変更
- (2) 役員を選任



- (3) 収支予算及び決算
- (4) 事業計画
- (5) 役員会で議決された年会費と臨時会費
- (6) 庶務事業報告
- (7) その他重要な事項

2 総会の議事は出席者の過半数の同意を得て決する。

(役員会・常任理事会)

第16条 役員会は会則第8条の本会役員によって構成する。

第17条 役員会及び常任理事会は会長が召集する。

2 役員半数以上が希望すれば、会長は役員会を開催しなければならない。

3 何らかの理由で役員会の開催が困難な場合には、常任理事会をもって代行する。役員会の開催が困難な場合の決定は会長が行う。

第18条 役員会及び常任理事会には、会長の承認を得て、会員又は会員以外の者の出席を認める。当該出席者は、議長の許可を得て意見を述べる事が出来るが、議決権は有しない。

(委員会)

第19条 会長は、事業達成のため必要な委員会を、役員会の承認を経て設置し、その委員会を構成する委員を会員又は会員以外の者に委嘱することができる。

2 その任期は、当該委員会の任務が終了したとき、又は委嘱した会長の任期と一致するものとするが、再任を妨げない。

第7章 事務局

第20条 本会の会務の円滑かつ迅速な処理を図るため、事務局を設置する。

事務局は当分の間、福岡県福岡市中央区鳥飼3丁目16番12号 キャッスル城西602号室内に置く。

第8章 雑 則

第21条 本会則を施行するために必要な規則を別に定める。施行規則の変更や追加は役員会の承認を得ることとする。

付 則

本会則は昭和63年8月28日より制定施行する

平成2年8月5日 改正

平成4年5月31日 一部改正

平成16年7月31日 一部改正

平成19年7月28日 改正 平成20年4月1日より施行する

平成20年8月2日 一部改正

平成22年7月31日 改正 本会則から施行細則を分けて、別に全国有床診療所連絡協議会
会則施行規則として設定する

平成24年7月28日 一部改正



平成 28 年 7 月 30 日 一部改正

平成 30 年 7 月 28 日 一部改正

令和 2 年 10 月 11 日 一部改正



全国有床診療所連絡協議会会則施行規則

第 1 条 全国有床診療所連絡協議会会則第 2 1 条により施行規則を定める。

(会計庶務年度)

第 2 条 本会の会計及び庶務年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 3 1 日に終了する。

(報告義務)

第 3 条 各都道府県有床診療所協議会は、次の場合には、速やかに当該者の氏名と勤務先及び住所を本会事務局へ報告しなければならない。

- (1) 各都道府県有床診療所協議会の役員が改選されたとき。
- (2) 本会のブロック選出常任理事、あるいは各都道府県選出理事が交代したとき。
- (3) 入会者あるいは退会者があったとき。
- (4) 本会会員の勤務先又は住所の変更があったとき。

(会員の区分)

第 4 条 本会員を A 会員及び B 会員に分ける。但し、B 会員であっても本人の意思により A 会員になることを妨げない。

2 A 会員

病床稼働中の有床診療所の医師。

3 B 会員

病床稼働中でない有床診療所の医師又は本会の目的に賛同する賛助医師。

(年会費)

第 5 条 本年年会費は A 会員を 2 万円、B 会員を 1 万円とする。

2 本会則第 6 条により定めた年会費は、毎年度の 3 月末日までに納入しなければならない。なお、一旦納入された会費は返還されないものとする。

3 年会費を 3 年以上滞納したときは、退会したものとみなす。

(ブロック別)

第 6 条 本会則第 9 条 3 におけるブロックとは、北海道、東北、関東・甲信越、中部、近畿、中国・四国、九州の 7 ブロックとし、ブロックを構成する各都道府県は、次の通りとする。

①北海道ブロック……………北海道

②東北ブロック……………青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

③関東・甲信越ブロック……………茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、新潟県

④中部ブロック……………富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

⑤近畿ブロック……………滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

⑥中国・四国ブロック……………鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

⑦九州ブロック……………福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県



(会員数)

第 7 条 本会則第 9 条 3 における会員数とは、本会役員の変更年度 3 月 31 日までに会費を完納した各ブロックごとの会員数とする。

(ブロック協議会)

第 8 条 各ブロックごとに、ブロック協議会を開催するものとする。

(定期総会)

第 9 条 本会より、定期総会を開催する都道府県有床診療所協議会へ、総会開催費用の一部を補助する。

2 定期総会開催都道府県有床診療所協議会は、総会開催の日時・議案等の通知、さらに簡潔な総会報告書を作成することとする。

3 当該協議会は、全国有床診療所連絡協議会総会の収支決算報告書を、本会に提出することを要する。

(変更・追加)

第 10 条 本施行規則を変更や追加するときは、役員会の議決を経なければならない。

付 則

本施行規則は平成 22 年 7 月 31 日に、全国有床診療所連絡協議会会則から分けて設定された本施行規則は平成 22 年 7 月 31 日より施行する

平成 26 年 7 月 19 日一部改正

平成 26 年 12 月 7 日一部改正

平成 30 年 3 月 18 日一部改正



令和4年度 全国有床診療所連絡協議会新執行部(案)

任期：令和4年度より2年間

会 長	齋藤義郎（徳島県）
最高顧問	鹿子生健一（福岡県）
副 会 長	小林 博（岐阜県） 河野雅行（宮崎県） 猿木和久（群馬県） *小玉弘之（秋田県）
専務理事	松本光司（福岡県）
常任理事	鈴木伸和（北海道） *本間 博（岩手県） 大場正二（茨城県） 長島 徹（栃木県） 小川郁男（埼玉県） 前田津紀夫（静岡県） 西城英郎（三重県） 市橋研一（兵庫県） 木村 丹（岡山県） 平尾 健（広島県） 正木康史（山口県） 森 俊明（徳島県） 長谷川宏（長崎県） 松原三郎（熊本県）
広報担当	原 速（福岡県）
監 事	※会則第9条の5により総会で選任

名誉会長	葉梨之紀（神奈川県）
参 与	大岩俊夫（福岡県） 井戸俊夫（岡山県） 八田喜弘（福岡県） 高橋 洋（熊本県）
顧 問	野田 毅

*新任



令和4年度 全国有床診療所連絡協議会事業計画(案)

コロナ禍が続く中、高齢者をはじめとする患者の医療機関受診抑制が慢性化し、外来数の減少から各医療機関の経営も回復にはほど遠い状況である。

このような状況においても、我々は少子高齢社会における地域医療の担い手として、日本医師会・都道府県医師会と連携しつつ国民の健康と生命を守る努力を続けなければならない。

また、全国有床診療所連絡協議会の組織をさらに公的なものとするためには、法人化は避けて通れない課題と思われる。

その為に、今年度、以下の事業を行う。

1. 有床診療所経営状態の調査を行い、状況に応じ必要な支援を行う。
2. 地域住民のニーズに応えるべく、医学・医療の研鑽に努めると同時に、「かかりつけ医」として総合的な初期医療を実践する。
3. 有床診療所・地域包括ケアモデルのかかりつけ医機能を推進すべく、介護事業への参入を推進し、地域の多職種との連携に努める。有床診療所・専門医療提供モデルの活性化を図るため、各専門医会との連携を進める。
4. 有床診療所における働き方改革を進め、医療勤務環境を改善する。
5. 有床診療所における災害の発生防止と対応に十分な対策を講じる。
(スプリンクラー補助金の活用促進を図る)
6. 次世代を担う“若手医師の会”の活動を活発化し、支援する。
7. 広く全国の地域住民への理解を深めるため、「有床診療所の日」記念行事を継続し、積極的な広報活動を行う。
8. 本組織の法人化について検討する。



令和4年度 全国有床診療所連絡協議会予算(案)

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

収入の部

単位：円

款 項	令和3年度予算	令和4年度予算案	備 考
第1款 会 費	39,650,000	38,580,000	A会員@20,000 X 1795名 B会員@10,000 X 268名
第2款 雑 収 入	1,000	1,000	預金利息
第3款 前年度繰越金	75,993,232	82,065,939	
合 計	115,644,232	120,646,939	

支出の部

款 項	令和3年度予算	令和4年度予算案	備 考
第1款 会 議 費	15,000,000	15,000,000	総会補助（送料補助含む） 常任理事会・役員会 会計監査
第2款 災害対策費	20,000,000	10,000,000	お見舞金他
第3款 広報活動費	3,000,000	5,000,000	各方面への広報活動
第4款 議連関連費	10,000,000	10,000,000	有床診議員連盟総会・勉強会他
第5款 I T関連費	4,000,000	4,000,000	ホームページ保守・管理・更新料
第6款 調査研究費	3,000,000	4,000,000	有床診療所に関する調査・研究等
第7款 印 刷 費	6,000,000	6,000,000	会報・総会報告書等
第8款 消 耗 品 費	3,000,000	3,000,000	プリンター・パソコン関係、事務用品等
第9款 通 信 費	3,000,000	3,000,000	メディファックス、郵送料、電話料他
第10款 交 通 費	500,000	500,000	タクシー、高速代等
第11款 給 与 費	8,000,000	8,000,000	職員給与、事務委託料、法定福利費、アルバイト料
第12款 渉 外 費	3,000,000	5,000,000	香典、花代等
第13款 事務室経費	2,000,000	2,000,000	事務室家賃、光熱費他
第14款 雑 費	300,000	300,000	振込手数料他
第15款 予 備 費	34,844,232	44,846,939	
合 計	115,644,232	120,646,939	



ハイランドリゾートホテル&スパ
2F バンケットホール富士
11月5日(土) 15:00~16:00

特別講演

「令和4年度診療報酬改定を 踏まえた動向について」

講師

日本医師会会長 松本 吉郎

座長

山梨県医師会会長 手塚 司朗



特別講演



「令和4年度診療報酬改定を踏まえた動向について」

日本医師会会長
松本吉郎

略歴

松本 吉郎（まつもと きちろう）

- ・ 昭和29年 8月 山口県生まれ

学歴等

- ・ 昭和55年 3月 浜松医科大学医学部卒業
- ・ 昭和60年 7月 日本皮膚科学会皮膚科専門医
- ・ 昭和61年 4月 日本形成外科学会形成外科専門医
- ・ 平成12年 9月 日本医師会産業医
- ・ 平成29年 4月 社会医学系専門医・指導医

主な経歴

- ・ 自昭和63年 4月 至 現在 (医) 松本皮膚科形成外科医院理事長・院長
- ・ 自平成 8年 4月 至平成18年 3月 大宮医師会理事
- ・ 自平成18年 4月 至平成26年 6月 大宮医師会副会長
- ・ 自平成22年 4月 1日 至平成23年 3月 12日 埼玉県医師会理事
- ・ 自平成23年 4月 21日 至平成26年 6月 18日 埼玉県医師会常任理事
- ・ 自平成26年 6月 至平成30年 6月 25日 大宮医師会会長
- ・ 自平成26年 6月 28日 至平成28年 6月 25日 日本医師会代議員
- ・ 自平成28年 6月 25日 至令和 4年 6月 25日 日本医師会常任理事
- ・ 自令和 4年 6月 25日 至 現在 日本医師会会長
- ・ 自平成29年 7月 12日 至令和 3年 10月 29日 厚生労働省「中央社会保険医療協議会」委員

賞 罰

- ・ 平成27年 4月 藍綬褒章



抄 録

令和3年12月22日の大臣折衝を踏まえ、令和4年度診療報酬改定の改定率は診療報酬全体で+0.43%とされた。その際、「リフィル処方箋の導入・活用促進による効率化(▲0.10%)」や「不妊治療の保険適用のための特例的な対応(+0.20%)」などの具体的項目が内訳として示されたほか、着実に改革を進めるべき項目として「入院医療の評価の適正化」や「医師の働き方改革に係る診療報酬上の措置の見直し」等が示された点が特徴的であった。

こうしたテーマに加え、社会保障審議会医療保険部会・医療部会において取りまとめられた「令和4年度診療報酬改定の基本方針」も踏まえながら、中医協では個別の改定項目について支払側と診療側の間で議論が交わされた。

日本医師会は、診療側委員として、学会や医会、そして何より医療現場の意見を踏まえながら、全てのテーマについて積極的に発言してきたが、「重症度、医療・看護必要度の見直し」や「オンライン診療」については支払側との意見の隔たりが大きく、公益裁定に至るなど、例年同様、激しい議論となった。

加えて今回の改定では、避けて通れない重要課題として、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた感染症対策の評価、急性期医療の評価、外来医療の機能分化とかかりつけ医機能の推進といったテーマの他、治療と仕事の両立支援など社会的ニーズに対応した項目についても評価・見直しがなされた。また、これまで順調に病床数が増加してきた地域包括ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟についても手が加えられ、実績要件の見直しが行われるなど今後の対応について再考が求められることになった点も特徴的であった。

そこで、当日は、今後の医療機関の運営に影響を与えていくであろう注目度の高い項目を中心に報告する予定である。

さらに、有床診療所については、地域包括ケアの中で重要な役割を担っていることから、近年、様々な項目が評価されるようになったが、これまでの累次の改定における評価のあり方を整理してみたい。

その他、令和5年4月より原則義務化とされたオンライン資格確認の導入等、直近の中医協の動向等についてもあわせて報告する予定である。



ハイランドリゾートホテル&スパ
2F バンケットホール富士
11月5日(土) 16:10~16:50

講演
I

講演 I

「わが国の人口変動と有床診療所 —今後の課題—」

講師 日本医師会総合政策研究機構主席研究員 …………… 江口 成美

座長 山梨県医師会副会長 …………… 鈴木 昌則



講演 I



「わが国の人口変動と有床診療所 —今後の課題」

日本医師会総合政策研究機構主席研究員

江口 成美

略歴

江口 成美 (えぐち なるみ)

1982 京都大学文学部卒業

1994 米国ワシントン大学経営学修士 (MBA)・医療管理学修士 (MHA)

職歴

1982～91 日本IBM 汎用機システムズエンジニア

1994～98 Group Health (現 Kaiser Permanente) アナリスト

2000～ 日本医師会総合政策研究機構

日本医療機能評価機構・EBM普及推進事業委員、JMAj編集委員 等

研究分野

地域医療、レジストリ研究、質研究、医業経営

報告書等

- ◇ 「日本の医療に関する意識調査 2022年臨時中間調査」日医総研ワーキングペーパー (WP) No.466 2022
- ◇ 「2021年 有床診療所の現状調査」日医総研WP No.461 2021
- ◇ 日本医師会かかりつけ医診療データベース研究事業 (J-DOME) 「第3回J-DOMEレポート」の報告
日医総研WP No.458 2021
- ◇ 「コロナ禍での糖尿病患者の受診控えと症状悪化について～J-DOME症例の分析～」日医総研リサーチ・
レポート No.96 2020
- ◇ 「第7回 日本の医療に関する意識調査」日医総研WP. No.448 2020
- ◇ 「地域のニーズに合った医療提供体制」総合診療専門研修 公式テキストブック 第1章 総論 共著
日本専門医機構 日経BP 2020年
- ◇ 地域の医療介護提供体制の現状 都道府県別データ集 WP No.443 Appendix 病床種類別病床数、病院規
模別 公立公的・民間別病床数 等



抄 録

団塊の世代が後期高齢者となる2025年まで2年半となった。その後も高齢者の増加は続き、2040年にピークを迎える。急激な人口動態の変化によって、医療機関は今まで以上に厳しい状況に置かれることになる。

地域医療構想の推進と並行して病院の再編統合、ダウンサイジングも増加している。2024年はトリプル改定の年であり、医師の働き方改革も開始する。ただし、我々が考えるべき重要なことは、地域に元気な高齢者、住民を増やし、先細りするわが国の労働力の確保と国の発展に寄与することである。

2040年まで入院患者は増加し、在宅医療のニーズ、骨折などの高齢者の医療ニーズ、医療と介護の複合ニーズも高まる。少子化対策としての身近な分娩施設の役割も重要となる。独り住まいの高齢者は2040年に900万人にのぼると推計されている。このような中、有床診療所は、高齢者のみならず若年者や壮年者の身近で、さまざまなニーズに応え、地域活性化のための役割を果たすことができる。かかりつけ医機能の延長上に入院機能を持つことで、患者目線の効率的な医療提供が可能である。地域の人口動態変化に即して、有床診療所が持つ本来の機能を発揮していくべき時代である。

しかしながら、施設数は2022年6月末に6,000を切り、5,998施設まで減少している。今後の減少を食い止めるためにも、看護職員や医師の人材確保と承継、連携の推進についてさらなる検討が必要である。地域包括ケアシステムの中での連携強化と開放病床等の推進も必要である。また、新型コロナウイルス感染症を踏まえた有事における対策、地域医療計画における位置づけ、有床診療所の認知度の向上でさらなる役割を担うことが可能である。わが国のマンパワーが不足していく中、将来的に有床診療所のように緩い配置基準で柔軟に病床維持する仕組みは、病床の方向性の選択肢の1つである。究極のかかりつけ医である有床診療所の機能を、地域で活用すべく、さらなる対応が求められている。



ハイランドリゾートホテル&スパ
2F バンケットホール富士
11月5日(土) 17:50~20:00

懇親会

懇
親
会

1. 開会の辞 山梨県医師会副会長 鈴木 昌則
2. 挨拶
第35回全国有床診療所連絡協議会総会会長・山梨県医師会会長 手塚 司朗
3. 祝 辞
(1) 山梨県知事 長崎幸太郎 様
(2) 参議院議員 羽生田 俊 様
(3) 参議院議員 自見はなこ 様
4. 乾 杯 (次期開催県)
..... 福島県医師会会長 佐藤 武寿 様
5. 閉会の辞 山梨県医師会副会長 渡邊 洋



ハイランドリゾートホテル&スパ
2F バンケットホール富士
11月6日(日) 9:00~9:50

講演Ⅱ

講演
Ⅱ

「新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた 地域医療構想及び第8次医療計画」

講師

厚生労働省医政局地域医療計画課課長 …………… 鷺見 学

座長

山梨県医師会副会長 …………… 渡邊 洋



講演Ⅱ



「新型コロナ感染症対応を踏まえた 地域医療構想及び第8次医療計画」

厚生労働省医政局地域医療計画課課長

鷺見 学

略 歴

鷺見 学（すみ まなぶ）

平成8年 名古屋大学医学部卒業
平成8年 東京災害医療センター研修医（1年間）
平成9年 東京医療センター研修医（半年）
平成9年10月 厚生省保険局医療課
平成12年4月 環境省環境安全課
平成15年6月 ハーバード大学留学（MPH取得）
平成16年7月 厚生労働省食品安全部基準審査課
平成17年8月 厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課
平成19年3月 医学博士取得（名古屋大学大学院）
平成19年7月 厚生労働省大臣官房国際課
平成20年8月 WHO総務局渉外担当医官
平成23年8月 厚生労働省健康局がん対策推進室長
平成24年8月 厚生労働省食品安全部国際食品室長
平成26年7月 国際連合日本政府代表部参事官
平成29年8月 外務省国際保健政策室長
令和2年8月 厚労省健康局健康課長
令和3年9月 厚労省医政局地域医療計画課長（現職）



2022年10月中旬現在、新型コロナウイルス感染症の第7波が少し落ち着きつつあるが、この秋冬に想定される季節性インフルエンザとの同時流行に備え、外来診療含め医療提供体制を適切に構築すべく都道府県や医療関係者等と連携しながら、国民へのメッセージ含め準備を進めている。令和3年においては医療法改正が行われ、医療計画における5疾病5事業に新たに6事業目として「新興感染症」が追加されるとともに、この秋の臨時国会では、これまでの新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、感染症法の改正案が審議される予定であり、都道府県と医療機関との間での協定の締結や初動における体制整備等について議論がなされることとされている。

このように、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対応が継続する中ではあるが、令和6年度から第8次医療計画が開始する。このため、厚生労働省としては、本年度中に基本方針を策定するために、検討会やWGを開催しており、本年中に議論のとりまとめを行う予定である。また、今年度から新たに外来機能報告も開始し、地域の外来医療の協議の場で紹介受診重点外来医療機関が設定されることとなり、医療計画の一部である外来医療計画において、外来機能報告の内容を踏まえたものにしていただく。

また、各地域においては、2025年にむけて地域医療構想を進めていただいているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりその進捗が遅れているのも事実である。一方、上記の通り、今後第8次医療計画の策定作業が2023年度までにかけて進められることとなるが、その際には、各地域で記載事項追加（新興感染症等対応）等に向けた検討や病床の機能分化・連携に関する議論等を行っていただく必要があるため、その作業と併せて、2022年度及び2023年度において、地域医療構想に係る民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しをお願いしている。国としてもそうした検討状況について定期的に公表を行う予定である。さらに、本年の経済財政運営と改革の基本方針（骨太）において、かかりつけ医機能が発揮される制度整備を含め、医療・介護提供体制等の国民目線での改革を進めることとされている。

こうした検討を行うにあたっては、新型コロナウイルス感染症への対応において浮き彫りになった様々な課題を踏まえるとともに、2040年に向けた人口減少、特に生産年齢人口の減少等を考慮する必要があるが、入院・外来・在宅・救急のニーズや疾病構造の変化は地域によって大きく異なる状況である。このため、地域ごとのデータにつき、将来を見据えながら分析していただき適切な医療提供体制を構築すべく地域でご議論いただきたいと考えている。また、令和6年4月の医師の働き方改革施行や診療報酬・介護報酬の同時改定についても留意が必要である。

今回のセッションでは、地域医療を取り巻くこうした状況を紹介させていただきたい。



ハイランドリゾートホテル&スパ
2F バンケットホール富士
11月6日(日) 10:00~11:30

シンポジウム

「富士の麓で話し合おう！ 2025年問題を チャンスに変えるために」

シンポジウム

座長 山梨県有床診療所協議会会長 田邊 讓二

◆シンポジスト

- ① 「整形外科有床診療所の現状とこれから」
(医) 今井整形外科医院院長 今井 大助
- ② 「2025年のその先へ 価値ある有床診療所をつなぐ」
(医) 富士厚生クリニック院長 古藤 正典
- ③ 「宿日直届けの取得と今後の展望」
(医) 田辺産婦人科院長 田辺 勝男

◆ディスカッション



シンポジウム



「整形外科有床診療所の現状とこれから」

(医) 今井整形外科医院院長

今井大助

略歴

平成9年 順天堂大学医学部卒業順天堂大学整形外科入局
平成15年 順天堂大学大学院卒業
平成15年～18年 順天堂大学静岡病院整形外科助手
平成18年～20年 西東京中央総合病院整形外科
平成20年 今井整形外科副院長
令和2年 今井整形外科院長

主な資格

日本整形外科学会整形外科専門医
日本体育協会公認スポーツドクター
日本整形外科学会認定運動器リハビリテーション医
日本医師会認定産業医 等



抄 録

全国の有床診療所の減少に歯止めがかかっていない。経営面での課題が大きな理由である。山梨県内の整形外科有床診療所も、当院を含め数施設であり、10年前と比べ激減した。

現在山梨県は人口約80万人であり年々減少傾向、甲府市は18万6000人、高齢化率は30.8%と全国平均を上回っている。健康寿命が上位の山梨県であるが、この地域も例外ではなく、高齢夫婦や高齢独居世帯が増加し、通院困難から在宅医療や施設入所の需要は依然高まっている。

当院は、甲府市内に昭和55年整形外科有床診療所（18床）として開業した。

一般の救急医療や、専門医療に特化した有床診療所として取り組んでいた当時に比べ、時代と共にその役割も大きく変化してきた。そんな中、これからの時代を見据え、平成6年介護老人保健施設（100床）を開設し、平成10年連携施設として特別養護老人ホーム（92床）が加わった。それにより、医療・保健・福祉の三部門に幅広く対応できる体制を整え、地域で暮らす高齢者への医療・介護サービス提供を実践している。

また平成21年に老朽化したクリニックを新築した際、健康運動施設を併設し、メディカルフィットネス施設として、高齢者の介護予防事業も行っている。

病床数は現在15床。スタッフは常勤医師2名、非常勤医師2名、薬剤師1名、看護師9名、放射線技師2名、理学療法士11名、マッサージ師3名、柔道整復師2名、健康運動指導士2名、その他事務員等を配備し、外来診療は2診体制を維持している。このように、外来、リハビリの医療だけでなく、通所・訪問リハビリ、訪問介護、居宅介護支援、福祉用具貸与等の介護事業など併せ行っているが、有床診の運営には前述した課題がなお残っている。

全国的にも、有床診療所が減少傾向にあるが、その反面、地域包括ケアシステムの推進整備が進められ、初期段階からの身近な入院施設、リハビリ機関としての役割は増している。しかし、関連部門を広げる中で、人材不足、特に有資格者の確保には日々悩まされている。今後、人材の確保、育成に加えて、民間施設が増設される中での利用者確保にも課題が残る。一方で、今後も急性期病院からの受け皿、在宅医療急変時の受け皿として、一定レベルの専門的医療も行える有床診療所の有用性は尚大きいと考えている。

入院施設の改修が目前に迫り、有床診の役割、可能性をもう一度考慮した体制整備を検討している。様々な立場の先生方からのご意見を頂ければ幸いである。



シンポジウム



「2025年のその先へ 価値ある有床診療所をつなぐ」

(医) 富士厚生クリニック院長
古藤 正典

略 歴

平成16年 北里大学医学部卒業
平成16年 北里大学病院 初期研修医
平成18年 北里大学病院 麻酔科
平成19年 国立病院機構 相模原病院 麻酔科
平成20年 北里大学病院 麻酔科
平成25年 医療法人社団 富士厚生会 富士厚生クリニック
平成26年 医療法人社団 富士厚生会 理事長 富士厚生クリニック 院長

日本麻酔科学会専門医
認知症サポート医
産業医



抄 録

当法人は泌尿器科医である義父が平成元年に有床診療所として開設し、その後介護老人保健施設、訪問看護ステーション、通所リハビリテーション、関連法人による特別養護老人ホームを有するグループとなっている。人口約2万人の小さな町である山梨県大月市の地域包括ケアの中心を担いつつ、法人内の3名の医師それぞれの専門を活かした診療を行なっている。

有床診療所の特性として、時代や地域のニーズにタイムリーかつフレキシブルに対応可能であることがあげられる。その事例として、当法人の沿革や取り組みなどを紹介しながら、①超高齢化社会への対応 ②新型コロナウイルス感染症への対応 ③幅広い疾患への対応などお話しできればと思う。

さて、2025年問題は医療提供側の高齢化という問題も大きく存在する。厚生労働省の「医師、歯科医師、か薬剤師統計」によると、最新のものである2018年分であっても医療経営者の平均年齢は64.3歳となっており、2025年には更に平均年齢は上がっているはずである。おそらく多くの医療経営者自らが団塊世代であり、地域財産である有床診療所の事業継承を行うことは、早急の課題である。釈迦に説法ではあるのだが、事業継承を困難にする一つの要因である出資持分対策を中心に、当法人がどのように事業継承を行ったかを説明したいと思う。

おそらく日本の平均より早く2025年問題と直面した当地域、当法人のお話が、皆さまそれぞれの2025年問題解決への少しのヒントになればと期待します。



シンポジウム



「宿日直届けの取得と今後の展望」

(医) 田辺産婦人科院長
田 辺 勝 男

略 歴

- 1991年 東邦大学医学部卒業
- 1991年 東邦大学第二産婦人科学教室入局
- 1992年 青梅市立総合病院勤務
- 1994年 東邦大学第二産婦人科学教室助手
- 1996年 医学博士号取得
- 1999年 医療法人田辺産婦人科副院長
- 2008年 同院長
- 2017年 同理事長兼院長

所属学会

- 日本産科婦人科学会専門医
- 母体保護法指定医
- 日本生殖医学会会員
- 日本母性衛生学会会員
- 日本東洋医学会会員



抄 録

山梨県では年間約5000件の分娩があります。そのうち4割程度を有床診療所7が担っております。

分娩は正に24時間365日朝晩を問わず常にいつ起きるかわからないものです。

それに対応するために医師、スタッフは常に緊張感を持って待機しています。

私の医院では基本的に常勤医は私1人です。

非常勤医師の手助けが無ければ精神的、身体的に耐え切れることはありません。

医師の働き方改革に伴い時間外労働の勤務が大きく制限されることとなり、非常勤医師の招聘に支障を来す恐れがあります。

そこで時間外労働の範疇から除外される宿日直届けをこの度、申請して受理され認可を受けました。

山梨県の産婦人科医療体制の中核施設からの非常勤医師招聘に向けて、この届け出を有する事は今後の展望が明るくなる事が期待されます。



全国有床診療所連絡協議会役員名簿（案）

全国有床診療所連絡協議会所在地

全国有床診療所連絡協議会会員数

全国有床診療所連絡協議会総会開催地一覧



全国有床診療所連絡協議会役員名簿（案）

令和4年11月5日現在

	氏名	〒	住所・医療機関名	電話番号	FAX番号
会長	齋藤 義郎	772-0012	徳島県鳴門市撫養町小桑島字前浜217 齋藤整形外科	088-685-5811	088-685-6823
最高顧問	鹿子生健一	818-0125	福岡県太宰府市五条3-4-14 鹿子生整形外科医院	092-925-1222	092-928-3132
副会長	小林 博	509-0135	岐阜県各務原市鷺沼羽場町3-173 小林内科	058-370-5577	058-370-5494
	河野 雅行	880-0121	宮崎県宮崎市大字島之内7309 河野整形外科医院	0985-39-3313	0985-39-3314
	猿木 和久	370-3573	群馬県前橋市青梨子町178 さるきクリニック	027-210-7171	027-210-7115
	小玉 弘之	011-0946	秋田県秋田市土崎港中央1-17-23 五十嵐記念病院	018-845-0251	018-880-1223
専務理事	松本 光司	810-0034	福岡県福岡市中央区笹丘1-34-2 松本整形外科医院	092-781-6085	092-714-6835
常任理事	鈴木 伸和	006-0816	北海道札幌市手稲区前田6条7-1-12 ていね泌尿器科	011-695-1100	011-695-3181
	本間 博	020-0066	岩手県盛岡市上田2丁目20-13 本間内科医院	019-622-5970	019-622-5974
	大場 正二	310-0841	茨城県水戸市酒門町275-3 大場内科クリニック	029-304-0111	029-304-1208
	長島 徹	327-0501	栃木県佐野市葛生東1-10-27 長島医院	0283-84-1108	0283-85-3004
	小川 郁男	350-2203	埼玉県鶴ヶ島市上広谷8-15 鶴ヶ島耳鼻咽喉科診療所	049-286-3387	049-286-3388
	前田津紀夫	425-0076	静岡県焼津市小屋敷214-1 前田産科婦人科医院	054-626-8603	054-626-8535
	西城 英郎	513-0042	三重県鈴鹿市長太旭町4-23-23 西城外科内科	059-385-5511	059-385-6313
	市橋 研一	658-0013	兵庫県神戸市東灘区深江北町5-7-15 市橋クリニック	078-411-0619	078-451-1163
	木村 丹	701-0304	岡山県都窪郡早島町早島1469 木村医院	086-482-0028	086-480-1160
	平尾 健	731-5125	広島県広島市佐伯区五日市駅前1-11-39 平尾クリニック	082-921-3161	082-921-6236
	正木 康史	740-0018	山口県岩国市麻里布町5丁目3-12 マサキ外科肛門科	0827-22-0088	0827-22-8877
	森 俊明	770-8007	徳島県徳島市新浜本町2丁目3-8 新浜医院	088-662-5577	088-662-5975
	長谷川 宏	851-2211	長崎県長崎市京泊3-30-17 長谷川医院	095-850-2000	095-850-3843
	松原 三郎	862-0920	熊本県熊本市東区月出5-3-15 松原リウマチ科整形外科	096-214-0551	096-214-0651
広報担当	原 速	811-0112	福岡県粕屋郡新宮町下府1-3-5 原外科医院	092-962-0704	092-962-2899
東北	下田 肇	036-8093	青森県弘前市城東中央4-1-3 下田クリニック	0172-27-2002	0172-28-0056
	小野崎圭助	012-0827	秋田県湯沢市表町3-1-29 小野崎医院	0183-73-2540	0183-72-6961
	新妻 和雄	960-8032	福島県福島市陣場町9-18 新妻産婦人科	024-533-1103	024-533-1546
関東信越	竹村 克己	322-0029	栃木県鹿沼市西茂呂4-46-3 竹村内科腎クリニック	0289-60-7577	0289-60-7578
	松岡かおり	274-0824	千葉県船橋市前原東1-6-4 いけだ病院	047-472-7171	047-476-1588
	玉城 嘉和	245-0065	神奈川県横浜市戸塚区東俣野町911 ソフィア横浜クリニック	045-854-2234	045-854-2262
	田邊 譲二	400-0117	山梨県甲斐市西八幡693-1 田辺眼科	055-278-0001	055-278-0002
	塚田 修	386-0002	長野県上田市住吉322 上田腎臓クリニック	0268-27-2737	0268-23-0129
	徳永 昭輝	950-0932	新潟県新潟市中央区長潟837-1 とくなが女性クリニック	025-286-4103	025-286-4107
中部	杉木 繁隆	930-0108	富山県富山市本郷2378-6 すぎき整形外科	076-436-5100	076-436-7735
	森下 裕	920-0910	石川県金沢市矢木1-96 森下整形外科医院	076-249-0102	076-249-0103
	笠原 章	915-0094	福井県越前市横市町6-3 東武内科外科クリニック	0778-21-1155	0778-21-1078
	淵本 晃司	418-0005	静岡県富士宮市宮原88-6 富士宮中央クリニック	0544-22-6675	0544-22-6776
近畿	神野 佳樹	521-0082	滋賀県米原市能登瀬1303 J's女性救命クリニック	0749-54-5100	0749-57-6320
	辻 興	646-0036	和歌山県田辺市上屋敷3-11-14 外科内科辻医院	0739-22-0534	0739-22-0538
中国	米川 正夫	683-0853	鳥取県米子市両三柳880-1 消化器クリニック米川医院	0859-29-1170	0859-24-0237
	櫻井 照久	699-0402	鳥根県松江市穴道町白石129-1 こなんホスピタル	0852-66-0712	0852-66-0711
	秋山 正史	710-0133	岡山県倉敷市藤戸町藤戸1573-1 藤戸クリニック	086-428-8572	086-420-0809
	石井 哲朗	737-0145	広島県呉市仁方西神町6-13 石井外科診療所	0823-79-5601	0823-70-2003
	榎村 雅典	761-8076	香川県高松市多肥上町718-1 かしむら内科医院	087-889-7760	087-889-7769
	相原 忠彦	790-0924	愛媛県松山市南久米町550-1 相原整形外科	089-970-0222	089-970-0505
	福田 善晴	780-0023	高知県高知市東秦泉寺67-1 福田心臓・消化器内科	088-822-1122	088-822-1149
九州	井上 隆	811-3431	福岡県宗像市田熊4丁目2-6 東郷外科医院	0940-36-4146	0940-36-4128
	枝國源一郎	840-2202	佐賀県佐賀市川副町早津江265 枝國医院	0952-45-1521	0952-45-7539
	吉賀 攝	874-0042	大分県別府市鉄輪東6 吉賀循環器内科	0977-66-0115	0977-66-8523
	飯屋 純人	885-1103	宮崎県都城市上水流町2348 飯屋医院	0986-36-0521	0986-36-2911
	林 芳郎	899-6102	鹿児島県始良郡湧水町中津川498 林内科医院	0995-75-2047	0995-75-3478
	玉城 信光	901-0154	沖縄県那覇市赤嶺2-1-9 那覇西クリニック	098-858-5557	098-858-5552
名誉会長	葉梨 之紀	243-0402	神奈川県海老名市柏ヶ谷719-4 葉梨整形外科	0462-32-8500	0462-34-0279
参与	井戸 俊夫	700-0975	岡山県岡山市北区今7-23-25 井戸外科内科医院	086-241-0041	086-244-1558
	大岩 俊夫	811-3112	福岡県古賀市花見東2-1-5 大岩外科医院	092-942-6231	092-943-2530
	八田 喜弘	814-0032	福岡県福岡市早良区小田部4-7-13 八田内科医院	092-843-4711	092-843-4756
	高橋 洋	864-0001	熊本県荒尾市原万田815-2 高橋整形外科医院	0968-64-1311	0968-63-2251
顧問	野田 毅	105-0001	東京都港区虎ノ門1-16-2岩尾ビル3F 野田総合政策研究所	03-3519-3737	03-3519-3738



全国有床診療所連絡協議会所在地

令和4年10月6日

都道府県協議会	〒	所在地	電話番号	F A X
全国有床診療所連絡協議会	810-0053	福岡市中央区鳥飼3丁目16-12-602	092-986-2664	092-724-4776
北海道有床診療所協議会	060-8627	札幌市中央区大通西6丁目6 北海道医師会内	011-231-1432	011-221-5070
青森県有床診療所協議会	030-0801	青森市新町2丁目8-21 青森県医師会内	017-723-1911	017-773-3273
岩手県有床診療所協議会	020-8584	盛岡市菜園2丁目8-20 岩手県医師会内	019-651-1455	019-654-3589
宮城県有床診療所協議会	980-0805	仙台市青葉区大手町1-5 宮城県医師会内	022-227-1591	022-266-1480
秋田県有床診療所協議会	010-0874	秋田市千秋久保田町6-6 秋田県医師会内	018-833-7401	018-832-1356
福島県有床診療所協議会	960-8036	福島市新町4-22 福島県医師会館内	024-522-5191	024-521-3156
茨城県有床診療所協議会	310-0852	水戸市笠原町字上組489 茨城県医師会内	029-241-8446	029-243-5071
栃木県有床診療所協議会	320-8503	宇都宮市駒生町3337-1 栃木県医師会内	028-622-2655	028-624-5988
群馬県有床診療所協議会	371-0022	前橋市千代田町1-7-4 群馬県医師会内	027-231-5311	027-231-7667
埼玉県有床診療所協議会	330-0062	さいたま市浦和区仲町3-5-1 埼玉県医師会内	048-824-2611	048-822-8515
千葉県有床診療所協議会	260-0026	千葉市中央区千葉港4-1 千葉県医師会館内	043-239-5478	043-239-5461
神奈川県有床診療所協議会	231-0037	横浜市中区富士見町3-1 神奈川県医師会内	045-241-7000	045-241-1464
山梨県有床診療所協議会	400-0047	甲府市徳行5-13-5 山梨県医師会内	055-226-1611	055-226-1614
長野県有床診療所協議会	380-8571	長野市大字三輪1316-9 長野県医師会内	026-219-3600	026-235-6120
新潟県有床診療所協議会	951-8581	新潟市医学町通2-13 新潟県医師会内	025-223-6381	025-224-6103
富山県有床診療所協議会	939-8222	富山市蜷川336 富山県医師会内	076-429-4466	076-429-6788
石川県有床診療所協議会	920-8201	金沢市鞍月東2-48 石川県医師会内	076-239-3800	076-239-3810
福井県有床診療所協議会	910-0001	福井市大願寺3-4-10 福井県医師会内	0776-24-0387	0776-21-6641
岐阜県有床診療所協議会	500-8510	岐阜市藪田南3-5-11 岐阜県医師会内	058-274-1111	058-271-1651
静岡県有床診療所協議会	420-0839	静岡市葵区鷹匠3-6-3 静岡県医師会内	054-246-6151	054-245-1396
三重県有床診療所協議会	514-0003	津市桜橋2丁目191-4 (有)ミック三重内	059-246-0010	059-246-0011
滋賀県有床診療所協議会	520-3031	栗東市糺1丁目10-7 滋賀県医師会内	077-514-8711	077-552-9933
兵庫県有床診療所協議会	651-8555	神戸市中央区磯上通6-1-11 兵庫県医師会内	078-231-4114	078-231-8111
和歌山県有床診療所協議会	640-8514	和歌山市小松原通1-1 和歌山県医師会内	073-424-5101	073-436-0530
鳥取県有床診療所協議会	680-8585	鳥取市戎町317 鳥取県医師会内	0857-27-5566	0857-29-1578
島根県有床診療所協議会	690-8535	松江市袖町1-31 島根県医師会内	0852-21-3454	0852-26-5509
岡山県有床診療所協議会	700-0024	岡山市北区駅元町19-2 岡山県医師会内	086-250-5111	086-251-6622
広島県有床診療所協議会	732-0057	広島市東区二葉の里3-2-3 広島県医師会内	082-568-1511	082-568-2112
山口県有床診療所協議会	753-0814	山口市吉敷下東3丁目1-1 山口県医師会内	083-922-2510	083-922-2527
徳島県有床診療所協議会	770-8565	徳島市幸町3-61 徳島県医師会内	088-622-0264	088-623-5679
香川県有床診療所協議会	760-0011	高松市浜ノ町73-4 香川県医師会内	087-823-0155	087-823-0266
愛媛県有床診療所協議会	790-0003	松山市三番町4丁目5-3 愛媛県医師会内	089-943-7582	089-933-1465
高知県有床診療所協議会	780-8514	高知市丸ノ内1-7-45 高知県医師会内	088-824-8366	088-824-5705
福岡県有床診療所協議会	814-0001	福岡市早良区百道浜1-6-9 福岡市医師会内	092-852-1525	092-852-1526
佐賀県有床診療所協議会	840-0054	佐賀市水ヶ江1-12-10 佐賀県医師会内	0952-37-1414	0952-37-1434
長崎県有床診療所協議会	852-8532	長崎市茂里町3-27 長崎県医師会内	095-844-1111	095-844-1110
熊本県有床診療所協議会	860-8504	熊本市中央区花畑町1-13 熊本県医師会内	096-354-3838	096-322-6429
大分県有床診療所協議会	870-8563	大分市大字駄原2892-1 大分県医師会内	097-532-9121	097-537-4764
宮崎県有床診療所協議会	880-0023	宮崎市和知川原1-101 宮崎県医師会内	0985-22-5118	0985-27-6550
鹿児島県有床診療所協議会	890-0053	鹿児島市中央町8-1 鹿児島県医師会内	099-254-8126	099-257-1816
沖縄県有床診療所協議会	901-0154	那覇市赤嶺2-1-9 那覇西クリニック内	098-858-5557	098-858-5552



全国有床診療所連絡協議会会員数

41道県

(R4.3.31 現在)

	協議会別	会員数	個人(県別)	会員数
東北	北海道有床診療所協議会	72	*山形	2
	青森県有床診療所協議会	40	千葉	1
	岩手県有床診療所協議会	29	*東京	4
	宮城県有床診療所協議会	45	新潟	1
	秋田県有床診療所協議会	29	岐阜	2
	福島県有床診療所協議会	22	*愛知	1
関東・甲信越	茨城県有床診療所協議会	46	*大阪	5
	栃木県有床診療所協議会	47	*奈良	2
	群馬県有床診療所協議会	30	島根	1
	埼玉県有床診療所協議会	67	愛媛	2
	千葉県有床診療所協議会	36	大分	2
	神奈川県有床診療所協議会	30	未成立 山形、東京、愛知 京都、大阪、奈良	
	山梨県有床診療所協議会	18		
	長野県有床診療所協議会	18		
	新潟県有床診療所協議会	25		
中部	富山県有床診療所協議会	19		
	石川県有床診療所協議会	33		
	福井有床診療所協議会	18		
	岐阜県有床診療所協議会	53		
	静岡県有床診療所協議会	35		
	三重県有床診療所協議会	30		
近畿	滋賀県有床診療所協議会	27		
	兵庫県有床診療所協議会	38		
	和歌山県有床診療所協議会	18		
中国・四国	鳥取県有床診療所協議会	13		
	島根県有床診療所協議会	23		
	岡山県有床診療所協議会	58		
	広島県有床診療所協議会	84		
	山口県有床診療所協議会	57		
	徳島県有床診療所協議会	58		
	香川県有床診療所協議会	47		
	愛媛県有床診療所協議会	66		
	高知県有床診療所協議会	24		
九州	福岡県有床診療所協議会	178		
	佐賀県有床診療所協議会	97		
	長崎県有床診療所協議会	106		
	熊本県有床診療所協議会	134		
	大分県有床診療所協議会	18		
	宮崎県有床診療所協議会	99		
	鹿児島県有床診療所協議会	135		
	沖縄県有床診療所協議会	18		
	小計	2,040		23
	合計		2,063	



全国有床診療所連絡協議会総会開催地一覧

回数	期 日	開催場所	担当県
創 立 総 会	昭和63年 2 月 6 日	神奈川県 横浜市	神奈川県
第 1 回総会	昭和63年 8 月27日・28日	福岡県 福岡市	福岡県
第 2 回総会	平成元年 9 月 9 日・10日	滋賀県 大津市	滋賀県
第 3 回総会	平成 2 年 8 月 4 日・ 5 日	山口県 下関市	山口県
第 4 回総会	平成 3 年 7 月27日・28日	福島県 郡山市	福島県
第 5 回総会	平成 4 年 5 月30日・31日	石川県 金沢市	石川県
第 6 回総会	平成 5 年 6 月19日・20日	佐賀県 佐賀市	佐賀県
第 7 回総会	平成 6 年 6 月25日・26日	徳島県 徳島市	徳島県
第 8 回総会	平成 7 年 6 月24日・25日	沖縄県 那覇市	沖縄県
第 9 回総会	平成 8 年 7 月20日・21日	福岡県 福岡市	福岡県
第10回総会	平成 9 年 7 月 5 日・ 6 日	宮城県 仙台市	宮城県
第11回総会	平成10年 8 月 8 日・ 9 日	神奈川県 横浜市	神奈川県
第12回総会	平成11年 8 月 7 日・ 8 日	愛媛県 松山市	愛媛県
第13回総会	平成12年 7 月29日・30日	岩手県 盛岡市	岩手県
第14回総会	平成13年 8 月 4 日・ 5 日	三重県 四日市市	三重県
第15回総会	平成14年 8 月 3 日・ 4 日	長崎県 長崎市	長崎県
第16回総会	平成15年 8 月 2 日・ 3 日	和歌山県 和歌山市	和歌山県
第17回総会	平成16年 7 月31日・ 8 月 1 日	北海道 札幌市	北海道
第18回総会	平成17年 7 月30日・31日	広島県 広島市	広島県
第19回総会	平成18年 8 月 5 日・ 6 日	千葉県 浦安市	千葉県
第20回総会	平成19年 7 月28日・29日	鹿児島県 鹿児島市	鹿児島県
第21回総会	平成20年 8 月 2 日・ 3 日	青森県 青森市	青森県
第22回総会	平成21年 8 月 1 日・ 2 日	熊本県 熊本市	熊本県
第23回総会	平成22年 7 月31日・ 8 月 1 日	岡山県 岡山市	岡山県
第24回総会	平成23年 8 月 6 日・ 7 日	埼玉県 さいたま市	埼玉県
第25回総会	平成24年 7 月28日・29日	宮崎県 宮崎市	宮崎県
第26回総会	平成25年 8 月 3 日・ 4 日	兵庫県 神戸市	兵庫県
第27回総会	平成26年 7 月19日・20日	岐阜県 岐阜市	岐阜県
第28回総会	平成27年 7 月25日・26日	茨城県 水戸市	茨城県
第29回総会	平成28年 7 月30日・31日	静岡県 静岡市	静岡県
第30回総会	平成29年 7 月 1 日・ 2 日	大分県 別府市	大分県
第31回総会	平成30年 7 月28日・29日	山口県 山口市	山口県
第32回総会	令和 1 年 7 月27日・28日	群馬県 高崎市	群馬県
第33回総会	令和 2 年10月11日 (日)	福岡県 福岡市	福岡県
第34回総会	令和 3 年10月23日・24日	徳島県 徳島市	徳島県
第35回総会	令和 4 年11月 5 日・ 6 日	山梨県 富士吉田市	山梨県

第35回全国有床診療所連絡協議会総会山梨大会

令和4年11月発行

担当：山梨県有床診療所協議会・山梨県医師会

〒400-8551 山梨県甲府市徳行5丁目13-5

TEL：055-226-1611 FAX：055-226-1614

2022年度
日本医師会生涯教育講座参加証

所 属 _____

氏 名 _____

講座名 第35回全国有床診療所連絡協議会総会

開催日 令和4年11月5日

合計単位 **1.5** 単位

CC	単位
9	1
0	0.5

貴殿は上記の日本医師会生涯教育講座に参加したことを証します。

令和4年11月5日

山梨県医師会長
手塚 司 朗



2022年度
日本医師会生涯教育講座参加証

所 属 _____

氏 名 _____

講座名 第35回全国有床診療所連絡協議会総会

開催日 令和4年11月6日

合計単位 **1.0** 単位

CC	単位
12	0.5
13	0.5

貴殿は上記の日本医師会生涯教育講座に参加したことを証します。

令和4年11月6日

山梨県医師会長
手塚 司 朗





北口本宮富士浅間神社

富士山の世界遺産の構成資産の一つである北口本宮富士浅間神社は、富士吉田を代表する由緒ある神社です。

太い幹の杉林に囲まれ、石灯笼が道の両脇に佇む参道を進んでいくにつれ、厳かな空気を感ずるようになると「富士山大鳥居」が出迎えます。この鳥居は木造としては日本最大級で、その荘厳な姿に思わず息を呑むことでしょう。また、参拝前に手水舎の龍の口から流れてくる、富士山の冷たい雪解け水で手を清めると、より一層気持ちが引き締まります。



富士山

日本一の高さを誇る富士山。2013年6月22日、「富士山 - 信仰の対象と芸術の源泉」の名称のもと、世界文化遺産に登録されました。

富士山は、「信仰の対象」であるとともに、「芸術の源泉」として、日本人の自然観や日本文化に大きな影響を与えてきた歴史があります。

富士山の歴史や文化にゆかりのある25の構成資産には、その山体だけでなく、周囲にある神社や風穴、溶岩樹型、湖沼などがあります。ユネスコ世界遺産委員会はこれらの価値を認め、未来に受け継ぐべき世界の宝として世界文化遺産の登録を決定しました。



リニアモーターカー

時速500km、新幹線の約2倍の速さで山梨と東京を約20分、東京と大阪をもわずが1時間ほどで結ぶ世界最速の新幹線です。

2027年にリニア中央新幹線を、東京都一名古屋市間で営業運転を開始する方針を発表し、山梨県にあるリニア実験線において実用化レベルでの様々な試験を行っています。

クリーンな電気エネルギーを有効活用し、浮上走行するため、騒音や振動も少なく沿線の環境への影響を最小限に抑えることができます。環境保全とスピードを両立する、新時代の交通機関です。



昇仙峡

昇仙峡一帯の山地は、水の塊と信じられていた水晶を産出する水源信仰の地であり、地域を流れる荒川上流を訪ねると大小の滝や巨岩、奇石を見ることができます。水がつくった芸術品とも言える渓谷美は、地域の人々により日本有数の景勝地として磨き上げられました。

また、産出された水晶と匠の技として伝承される加工技術は、日本一のジュエリー産業の基盤になりました。さらにその加工技術は人工水晶製造技術へとつながり、電子機器などに使用されるなどして、現代の私たちの生活を支えています。